

# 1 部 金沢区町内会連合会定例会 (令和2年5月)

## I 行政関係

### 緊急事態宣言期間の延長について

(市民局地域活動推進課)

コロナウイルス感染症拡大防止の取組にご協力いただき、ありがとうございます。

緊急事態宣言期間が5月31日まで延長になりました。

自治会町内会の皆様におかれましても引き続き、イベント・会合等の開催について延期や中止などをご検討くださいますようお願いいたします。

今後も横浜市のホームページで最新の情報を発信するなど、必要な情報提供に努めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。

#### 【市長コメント】(令和2年5月14日)

本日、政府は、特定警戒都道府県の一部の県を含む39県について、「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」の解除を決定しました。解除された県では、感染防止策を徹底しつつ、社会経済活動が再開されることとなります。神奈川県を含む8都道府県は、感染拡大の勢いは鈍化しているものの、新規感染者が依然として一定数確認されていることなどから、今回の解除の対象となっておりません。

横浜市としては、県や県下の自治体と連携し、一刻も早く解除されるよう全力を尽くしてまいります。

横浜市内の患者発生件数は、4月6日の週に100人を超えましたが、その後、1週間あたり75人前後で推移し、5月4日の週は45人と減少しています。特に感染経路不明の感染者の発生は確実に減少しており、市民の皆様の一つひとつのご協力が、着実に形となって表れています。

(※ 5月11日の週の患者発生件数…59人)

政府は、21日を目途に改めて宣言解除の判断をすることとしており、横浜市は、宣言の解除を見据え、市立学校や市民利用施設等の再開に向けた準備と同時に、再度の感染拡大を防止する取組も進めてまいります。

一日も早くこの困難な状況を乗り越えられるよう、市民・事業者の皆様をしっかりとお支えしてまいります。引き続き、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

◆問合せ：市民局地域活動推進課 ☎671-2317

# 1 警察署管内犯罪・交通事故発生状況について

(金沢警察署)

<p>◆犯罪発生件数 (令和2年4月末現在)</p> <p>発生件数 : 220件 (前年比 5件)</p> <p>&lt;主な犯罪件数&gt;</p> <p>空き巣 : 3件 ( " 0件)</p> <p>特殊詐欺 : 25件 ( " △7件)</p> <p>自転車盗 : 48件 ( " △20件)</p> <p>ひったくり : 1件 ( " 1件)</p>	<p>【振り込め詐欺キーワード】</p> <p>○還付金の手続きはATMではできません。</p> <p>○必要があつてお金を渡す時は、息子さんやお孫さんの顔を確認してから渡すようにして下さい。</p> <p>○警察官等がキャッシュカードを自宅に受け取りに行くことは絶対にありません。</p>
<p>◎最近の犯罪傾向 区役所を名乗りキャッシュカードを騙し取る預貯金詐欺が発生しています。</p>	
<p>◆交通事故発生件数 (令和2年4月末現在)</p> <p>&lt;交通事故発生状況 (人身事故・暫定値)&gt;</p> <p>発生件数 : 176件 (前年比 △3件)</p> <p>死者数 : 3件 ( " 3件)</p> <p>負傷者数 : 201件 ( " △1件)</p>	<p>二輪車交通事故防止・暴走族追放強化月間</p> <p>○令和2年6月1日 (月) ~30日 (火)</p> <p>県内一斉5日間対策</p> <p>○令和2年6月21日 (日) ~25日 (木)</p>
<p>◎最近の傾向 4月1日から30日までの春の交通安全運動期間中、県内における交通死亡事故の発生はありませんでした。</p>	

# 2 金沢区内火災・救急状況について

(金沢消防署)

<火災状況> (金沢区内)

(令和2年4月末現在)

区分 / 年	令和2年	令和1年	増△減	※コンロの使用中は、目を離さず、その場から離れないようにしましょう。 また、衣服への着火にも注意が必要です。袖口をまくるなどをして、火がつかないように心がけましょう。	
火災件数	14	9	5		
火災種別	建物火災	11	4		7
	その他の火災	3	5		△2
損傷被害	死者	1	0		1
	負傷者	7	2		5
主な出火原因	ストーブ	2	0		2
	配線器具	2	0		2
	電灯・電話等の配線	2	0		2
	たばこ	1	3		△2
	その他	7	6	1	

<救急状況> (金沢区内)

区分 / 年	令和2年	令和1年	増△減	※急な病気やけがで受診の相談をしたいときは・・・ <b>☎#7119</b> (携帯電話 PHS、プッシュ回線の固定電話) または <b>☎045-232-7119</b>	
救急件数	3,634	3,840	△206		
内 訳	急病	2,389	2,600		△211
	一般負傷	708	667		41
	交通事故	158	177		△19
	その他 (自損・加害等)	379	396	△17	

(備考) 令和2年中の数値は速報値であり、確定値ではありません。放火欄については、疑いを含みます。

### 3 令和2年度 金沢区運営方針について (区政推進課)

令和2年度金沢区運営方針を策定しましたので、その内容についてお知らせします。

(配送ルート)

◆基本目標：地域の皆様と共に考える、挑戦する、つくる！

～訪れたい、住みたい、住み続けたいまち 金沢を目指して～

◆問合せ：区政推進課 ☎788-7729

### 4 横浜市における特別定額給付金について (市民局総務課)

令和2年4月20日、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が閣議決定され、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、特別定額給付金事業が実施されることになりました。

本市においても、早期の給付開始に向け、準備を進めておりますので、現在の状況を情報提供させていただきます。

(配送ルート)

◆問合せ：横浜市特別定額給付金受付センター ☎0570-045592

### 5 国の「サポカー補助金」について (道路局交通安全・自転車政策課)

高齢運転者による事故防止対策として、国の「サポカー補助金」が実施されています。対象は、65歳以上の高齢運転者や、65歳以上の運転者を雇用する事業者です。サポカー（セーフティー・サポートカー）の購入や、ペダルを踏み間違えたときの急発進を防ぐ後付装置の取付け費用に対し、最大10万円の補助が受けられます。この事業は、国の予算がなくなり次第終了となります。

※新型コロナウイルス感染症の収束状況を踏まえ、ポスター掲出時期等は改めて調整させていただきます。

◆サポカー補助金の問合せ先

一般社団法人 次世代自動車振興センター コールセンター ☎0570-05-8850

受付時間：9時～17時15分（土・日・祝日休み）

◆問合せ：道路局交通安全・自転車政策課 ☎671-2323

## 6 横浜 I R (統合型リゾート) について

(都市整備局 I R 推進課)

3月6日から4月6日まで意見募集をしていました「横浜 I R(統合型リゾート)の方向性(素案)」のパブリックコメントについては、多くの市民の皆様からご意見をいただくことができました。広報などについての御協力ありがとうございます。今回は市民の皆様から頂いたご意見の提出者数(速報値)をお知らせします。

なお、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、本市においても感染症への様々な対応を最優先事項として取り組んでいますが、厳しい状況に変化はありません。今まで区域整備計画の認定申請期間を見据え、実施方針等の6月公表に向け作業を進めてきましたが、こうした状況を総合的に勘案し、実施方針等の公表時期を2カ月遅らせ8月とすることとしました。

引き続き、市民の皆様への説明を丁寧に行いながら、事業を進めていきます。

◆問合せ：都市整備局 I R 推進課 ☎671-4135

## 7 その他

### (1) 「市民防災の日」金沢かわら版(5月号)の発行について

(金沢消防署総務・予防課)

「市民防災の日」金沢かわら版(5月号)を発行しましたので、御覧ください。

(配送ルート)

◆問合せ：金沢消防署総務・予防課 ☎781-0119

## II 関係団体等

### 1 「第46回(令和2年度)金沢まつり」について

(金沢まつり実行委員会)

#### (1) 花火大会 【中止】

今年度は、8月または11月の開催に向けて準備を進めておりましたが、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況の中、大変残念ではありますが、「花火大会の中止」が、金沢まつり実行委員会において決定されました。

#### (2) いきいきフェスタ

10月17日(土)の開催を予定していますが、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、開催可否については7月までに決定します。

◆問合せ：金沢まつり実行委員会事務局(金沢区役所地域振興課内)

☎788-7801

## 第2部 金沢区町内会連合会定例会 (令和2年5月)

### I 行政関係

#### 1 令和2年度 風水害避難場所の追加開設について (総務課)

本年度から「大雨特別警報」の発表が想定される場合に限り、区役所の判断により従前の5か所の風水害避難場所に加えて、4か所の避難場所も特別に追加開設します。

追加の4避難場所はいつも開設するわけではありませので、追加開設する場合は緊急時情報システムにてお知らせします。

※ 区ホームページでも開設状況をご確認いただくことができます。

※ 広報よこはま6月号にも記事を掲載します。 (配送ルート)

◆問合せ：総務課 ☎788-7706

#### 2 令和2年度「家庭防災員自主活動補助金申請」の募集について (金沢消防署総務・予防課)

横浜市では、家庭防災員の活動を支援するための助成制度があります。つきましては、地域の家庭防災員の皆様に当制度をご紹介いただき、家庭防災員が行う自主活動の企画実施に、御支援、ご協力をお願いいたします。

(配送ルート)

##### ◆補助金の概要

申請者：家庭防災員

申請方法：「家庭防災員自主活動補助金交付申請書」(第1号様式)に必要事項を記入し、加入する自治会町内会長から申請内容の確認を受けた後、郵送(切手貼付)又は直接お持ちください。

提出先：金沢消防署総務・予防課(金沢区総合庁舎1階)

〒236-0021 横浜市金沢区泥亀2-9-1

提出期限：令和2年7月13日(月) 必着

◆問合せ：金沢消防署総務・予防課 ☎781-0119

### 3 その他

#### (1) 消費者被害等の注意喚起ちらし「月次相談レポート」について (経済局消費経済課)

横浜市消費生活総合センターでは、最近の消費者被害等の事例等を分かりやすくお伝えするチラシ「月次相談レポート」を平成28年4月から毎月作成しています。

令和2年度においても、毎月可能な範囲で貴自治会町内会の掲示板への掲示についてご協力をお願いいたします。

※新型コロナウイルス感染症による影響を鑑み、当面の間は掲示板への掲示依頼ではなく、自治会町内会長様へ一部ずつ配布させていただきます。

(配送ルート)

◆問合せ：経済局消費経済課 ☎671-2584

## II 関係団体等

### 1 「第46回(令和2年度)金沢まつり花火大会」の中止と協賛金の取扱いについて

(金沢まつり実行委員会)  
(金沢区町内会連合会)

今年度の「花火大会の中止」が、金沢まつり実行委員会において決定されました。  
また、自治会・町内会活動が行えない状況も踏まえ、例年、各自治会・町内会に依頼している「世帯当たり100円」を目安とした協賛依頼及び地区連合町内会への協賛依頼を、見送ることになりました。

一方、一部の自治会・町内会から、「協賛金を既に予算計上しているため、次年度の金沢まつりで活用して欲しい」とのお声もいただいております。

そこで、今年度、各自治会・町内会や地区連合町内会において協賛が可能である場合、金沢区町内会連合会において「第47回(令和3年度)金沢まつりの協賛金」としてお預かりをさせていただきます。次年度に一括して「金沢まつり実行委員会」へ協賛を行いたいと考えています。ご協賛いただける場合は、別紙「協賛申込書」をご提出いただき、お振込み手続きをいただくようお願いいたします。

※振込先は、例年と異なりますので、ご注意ください。

(配送ルート)

◆問合せ：金沢まつり実行委員会事務局(金沢区役所地域振興課内)  
☎788-7801

### 2 パンフレット「自治会町内会加入のご案内」の申込について (金沢区町内会連合会)

自治会町内会の加入促進策としてパンフレットを作成しています。

このパンフレットが必要な場合は、「金沢区自治会町内会加入のご案内申込票」に必要事項を記入のうえ事務局へお申込みください。

後日郵送にてお届けします。

(配送ルート)

◆問合せ 金沢区町内会連合会 事務局  
〒236-0028 金沢区洲崎町1-18  
☎780-3432  
FAX349-7035

### 3 自治会町内会長バッジ等の有料頒布について

(金沢区町内会連合会)

横浜市共通の自治会町内会長バッジを有料頒布いたしますので、ご希望の方は、お申し出くださるようお願いいたします。

- ◆ 頒布価格 単位自治会町内会長バッジ 1,600円  
地区連合自治会町内会長バッジ 3,800円
- ◆ 問合せ 金沢町内会連合会 ☎ 780-3432  
(申込み)

### 4 令和2年度日本赤十字社会費募集ならびに金沢区更生保護協会賛助金への協力について

(横浜市金沢区社会福祉協議会)

日本赤十字社会費ならびに金沢区更生保護協会賛助金にご協力をお願いします。  
なお、新型コロナウイルス感染症防止の観点から実施時期にかかわらず無理のない時期にご協力をお願いします。

#### (1) 実施時期

令和2年6月1日～6月30日

一世帯当たりの依頼額目安額(昨年同額)

日本赤十字会費 200円

金沢区更生保護協会賛助金 20円

#### (2) 会費、賛助金の納入方法

お近くの郵便局で納入(振込取扱票を同封します)

横浜市金沢区社会福祉協議会でも受け付けます。

- ◆ 問合せ 金沢区社会福祉協議会 ☎ 788-6080